

# 南国市長選挙

市政を託す大事な選挙  
あなたの1票大切に!

告示／12月7日(日)  
投票日／12月14日(日)

任期満了に伴う南国市長選挙は、12月7日 告示、12月14日 が投票日です。

投票の受付は、午前7時から午後8時まで(成合、天行寺、中谷、上倉、桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川は午後6時まで)です。

期日前投票が始まります

投票期間

12月8日 ～ 13日 まで

従来 of 不在者投票のうち、南国市の選挙管理委員会事務局で行なう投票が、期日前投票に変わります。この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名する手続きが不要になり、投票用紙を直接投票箱に入れることができます。なお、病院・老人ホーム、南国市以外の市区町村で行う不在者投票は従来どおりですが、投票期間は12月8日からとなります。

期日前投票

投票ができる方  
投票日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務(これまでの不在者投票事由)に該当すると見込まれる方。

投票場所

市役所4階選挙管理委員会事務局

投票時間

午前8時30分～  
午後8時まで

\* 従来の不在者投票では、告示の日から投票できませんでした。期日前投票では告示の日の翌日からとなりますのでご注意ください。

投票できる方

現在住んでいる場所で投票できるのは、次の皆さんです。昭和58年12月15日までに生まれた方  
平成15年9月6日までに南国市に転入届を出し、引き続き住んでいる方  
\* 今年12月3日以降に市内で住所を変わり、転居届を出された方は、前住所の投票所に行ってください。

投票所入場券を忘れずに

各世帯に投票所入場券を郵送します。投票日には、投票所入場券を持って、左表の投票所に行ってください。

転出入をした方

平成15年12月6日現在で選挙時登録を行います。平成15年9月7日以後に転入届を出した方は投票できません。南国市外へ転出された方は、投票できません。

郵便で投票できます

次のとおり、本人が申請し選挙管理委員会が郵便等投票証明書を交付した方は、郵便による投票ができます。12月10日 午後5時までに、選挙管理委員会にある請求書に郵便等投票証明書を添えて、投票用紙などの交付を請求してください。

告示以前でも請求できます。郵便事情などで遅れる場合もありますので、できるだけ早く請求をしてください。

身体障害者手帳に、両下肢または体幹の障害が1級から3級から2級、心臓・腎臓・呼吸器等の障害が1級から3級までの記載のある方

戦傷病手帳に、両下肢または体幹の障害が特別項症か

ら第2項症、心臓・腎臓・呼吸器等の障害が特別項症から第3項症までの記載のある方

\* 郵便等投票証明書の有効期限は交付日から7年間です。有効期限が切れる方は、申請書に身体障害者手帳や戦傷病手帳などを添えて申請することができます。

代理投票

身体障害者や字が書けない方も、投票所に行けば、投票所で補助者に代理記載してもらおうという方法で投票できます。期日前投票の場合も代理投票ができます。

今後4年間の市政を託す市長を決める大事な選挙です。



「選挙のめいすいくん」

お問い合わせは

南国市選挙管理委員会

880・6571、まで

# 投票所一覧

地区	投票区	あなたの住んでいる所	投票所名
日章	第1	王子（北・中・南）、前永田、高見、高田、藤宮（北・南）、徳常、笠松（北・南）、北組（1・2）、中組（東・中・西）、南組	日章営農生活改善センター
	第2	永田（北・南）、上唾内、本村（北・南）、東町（西・東・駅前）中町（1・2・3・4）、西町（1・2・3）、都築紡績	立田公民館
	第3	下唾内（南・北）、茨西（北・南）、新屋、土居、中須、開田、大学宿舍、日章寮、高専宿舍、切正寮、空港宿舍、合同宿舍	物部公民館
	第4	久枝（西1・2、中南、中北、東1・2・3）、下島（浜・里）	久枝公民館
大篠	第5	能間（東・西・北）、野田口、城陸、朝日町（南・北）、榎田町、稲吉（東・中・西）、西窪、新川	大篠小学校体育館
	第6	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地、南海学園、白銀荘	竹中公民館
	第7	篠原（東・西・北）、南小籠南	篠原中央公民館
	第8	明見	明見公民館
稲生	第9	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎	稲生ふれあい館
	第10	中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	小久保公民館
十市	第11	人形谷、糸木楠上、錦城、栗山、東坪池、西坪池、札場（1・2・3・4）、緑ヶ丘（1・2・3丁目）	高齢者多世代交流プラザ
	第12	剣尾、東組、国政、土居谷、西和	土居浩方車庫
	第13	大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
三和	第14	岡上、北組、中組、南組、寺山、西ヶ芝	片山公民館
	第15	上畑、室屋、土居、立石、馬橋、野尻、小田村、山口団地	三和公民館
	第16	東場、中ノ丁、細工所、八松	中ノ丁公民館
	第17	中田、本村、岩坂（北・南）	浜改田公民館
前浜	第18	浜田	浜田公民館
	第19	西組、中組、寺家、久保、東組、浜窪	寺家公民館
後免	第20	里組	下田村共同利用施設（下田村集会所）
	第21	東町、後免町（1・2・3・4丁目）	後免町公民館
長岡	第22	西山、南陣山	西山公民館
	第23	北陣山、南三島、北三島	南三島公民館
	第24	上末松、下末松、上甘枝、古市、祈年	SUNSUNながおか
	第25	1区、2区、3区（東・西）、東山町（1・2・3丁目）、幸町（1・2・3丁目）	中央第5集会所
	第26	4区、5区、6区（東・西）、7区（東・西）、小籠（1・2丁目）、元町（1・2・3丁目）	中央第1集会所
	第27	東崎東部、東崎西部、宇田、日吉町（1・2・3丁目）、駅前町（1・2・3・4・5丁目）	駅前町公民館（旧宇田公民館）
	第28	西島、たちばな、8区、小山団地、北小籠、南小籠、土佐希望の家	中央第4集会所
国府	第29	国分（北・南・中・西）、左右山（東・中・西）、比江（上・下・東・城東）、国府寮	国府小学校
久礼田	第30	植田（北・南・西）	植田公民館
	第31	久礼田（沖ノ土居・石堂・中北・中南北・中南北・西北・西南・高石）	久礼田体育館
	第32	植野（東・中・西北・西南）、領石（北・中・南）	植野公民館
瓶岩	第33	宍崎、亀岩、外山、才谷	瓶岩体育館
	第34	成合、天行寺	成合天行寺公民館
上倉	第35	白木谷（一道木・萩野・中ノ谷・中平・滝下・小滝・中組・番所・中部・小倉）	白木谷消防屯所
	第36	（下・上）八京、丸山組	八京公民館
	第37	奈路（東・西・北）	奈路公民館
	第38	中谷、上倉	中谷公民館
	第39	桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	黒滝公民館
岡豊	第40	笠ノ川（東・西・南）、八幡（東・西・南）	笠ノ川公民館
	第41	小蓮（東・西）、定林寺、滝本	定林寺公民館
	第42	蒲原、小蓮看護婦寮、蒲原医大宿舍、県住蒲原住宅、蒲原住宅	蒲原公民館
	第43	中島（山島・町・沖）、常通寺島、江村、吉田、小籠、中島医大宿舍	中島消防屯所
野田	第44	上野田、下野田、西野田、西野田町（1・2・3・4丁目）	野田公民館
岩村	第45	包末、（東・西）金地	包末公民館
	第46	福船、堀ノ内、蔵福寺島	福船公民館